



## 検査所ホームページが新しくなりました！

### 宮城県食肉衛生検査所

〒987-0311  
宮城県登米市米山町字桜岡今泉314  
TEL:0220-55-3752 FAX:0220-55-4105

このページに関するお問い合わせ等につきましては、下記のメールアドレスまでどうぞ。  
[shmeat@pref.miyagi.jp](mailto:shmeat@pref.miyagi.jp)

**①** 所長から皆様へ

業務内容紹介  
県内の食肉衛生検査所と  
所管する処理場の一覧  
当所の業務(概略)

**④** と畜検査  
食鳥検査  
精密検査

業者の皆さんへ  
提供可能なデータと  
各種申請様式  
検査手数料等  
略語集

**②** 沿革  
案内図  
関係法令(一覧)

**③** 新着情報  
お知らせ  
検査所だより

資料  
TSE(BSE)検査結果  
と畜検査データ  
食鳥検査データ  
精密検査データ  
監視・指導・防疫演習

調査研究  
本年度調査研究テーマ  
過去の調査研究

役立つ情報  
疾病の解説

### ①検査が写真で解説されています！

と畜検査、食鳥検査の説明が記載されています。豚や牛がどのように検査されているかが写真入りで解説されていますので、ぜひご覧下さい。

### ②略語集を掲載しています！

検査所では、と畜検査で異常が認められた場合、と殺禁止、全部廃棄、一部廃棄の処置を行っています。その際に疾病名を検査簿に記録し、データを集計して管理しています。検査簿への記載、データ集計をする際に使用している疾病の略語集をホームページに掲載していますので、検査簿閲覧の際にご活用下さい。

### ③ホームページ上の検査所だよりが更新されました！

家畜の取り扱い、搬入前の健康状態確認、と畜前の餌切りなどについての記載がありますので、ぜひご覧下さい。

### ④各種申請様式のダウンロードができます！

検査所では、各種証明（TSE 検査証明、と畜検査証明、原皮証明）の発行、と畜検査簿の閲覧など、データ還元業務を行っています。申請書は当所にも用意してありますが、ホームページからもダウンロードが可能ですので、ご利用下さい。

種別	内容	対象者	標準事務処理時間 (申請日から起算)
TSE 検査証明	TSE 検査で陰性となったことを証明します。	当該家畜の生産者、荷受業者、農協など 生産者（所有者）以外の申請には、委任状を必要とすることがあります。	2日間
と畜検査証明	と畜検査の結果を証明します。	当該家畜の生産者、荷受業者、農協など 生産者（所有者）以外の申請には、委任状を必要とすることがあります。	1週間
原皮証明	原皮（家畜の皮）が検査に合格したことを証明します。	化製業者、原皮業者	1週間
と畜検査簿閲覧	検査簿のうち必要な部分の閲覧や、一覧表として書面での受け取りができます。	当該家畜の生産者、荷受業者、農協など 生産者（所有者）以外の申請には、委任状を必要とすることがあります。	2週間

その他にも役立つことがありますのでぜひご覧下さい！

